証券コード　3069
平成29年６月12日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田一丁目３番８号
株式会社アスラポート・ダイニング
代表取締役社長　中　村　敏　夫

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月29日(木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都品川区西五反田一丁目３番８号
　五反田御幸ビル２階　アリアル会議室ANNEX
　会場が昨年と異なっております。株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場をお願い申しあげます。
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第11期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第11期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役５名選任の件
　第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前９時より受付開始）にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.asrapport-dining.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.asrapport-dining.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益に改善が見られ、緩やかな回復基調にあるものの、米国新政権の動向、英国のＥＵ離脱問題及び新興国経済の鈍化といった不安定要因が存在し、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。外食及び食品生産業界におきましては、円高による一部輸入食材価格の低減が見られるものの、企業間の競争激化、景気の先行き不安による消費者の節約志向の根強さ、更に人件費関連コストの上昇による利益の圧迫などにより、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境下で、当社グループは「食のバリューチェーンを構築する」という目標を掲げ、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化」の各課題へ積極的に取り組み、当社グループの事業規模の拡充に努めてまいりました。

当連結会計年度の当社グループの取り組みは、次のとおりであります。

・「既存ブランドの競争力強化と成長」について

当連結会計年度末の店舗数は713店舗（前年同期比で279店舗の増加）となりました。前年度期末に子会社化した株式会社どさん子の「どさん子」「みそ膳」などのラーメン業態等234店舗、平成28年11月に子会社化した株式会社ドリームコーポレーションのベーグル業態等42店舗が新たに加わったことや、既存ブランドの「牛角」が６店舗純増したことが主な要因であります。なお飲食業、特に居酒屋業態では、国内における市場が縮小傾向にあり、日本フードサービス協会データでは業界前年売上高比で92.8%（※）となっております。

このような環境下で当社も厳しい戦いを強いられたものの、前年売上高比98.6%で踏みとどまり、業界平均を上回る業績で推移しました。

※「パブレストラン/居酒屋」業態での平成28年1月から12月までの平均データ。

・「ブランド・ポートフォリオの多様化」について

首都圏を中心に高級ステーキレストランを展開する株式会社スティルフーズとの業務提携により、ステーキレストランブランド「リアルステーキ」を立ち上げ、大阪府堺市に第１号店を出店いたしました。また、ラーメン業態においては「らーめんおっぺしゃん」ブランド店舗を神奈川県横浜市に初出店いたしました。更に、前年度から展開しているファストフード業態「Taco Bell」は、新たに２店舗を加えて４店舗へ、トンカツ業態「キムカツ」「ゲンカツ」は、ブランド本部の権利を獲得し、新たに４店舗を加えて７店舗となっております。この他、平成28年11月には「小僧寿し」や「茶月」等の持ち帰り寿しブランドを展開する株式会社小僧寿しと資本業務提携を行い、寿司業態への参入をいたしました。

・「海外市場への進出」について

高品質な日本食関連食材などを調達・加工・販売まで一連で行う「食のバリューチェーンの構築」を欧州地域において更に進めるため、平成28年９月、オランダ・アムステルダムで食料品・包装材の原材料の輸入販売業を営むShowa Boeki(Europe) B.V.（現：Atariya Foods Netherlands B.V.）及び日本食材の仕入・販売を行うAki Horeca B.V.（現：Atariya Horeca B.V.）を子会社化いたしました。また、英国で日本食材に使われる生鮮食材の卸事業を行うT&S Enterprises (London) Limitedは、今後、英国以外の周辺諸国でも更なる拡大が見込めると判断し、同年11月、フランスに新たな子会社ATARIYA FRANCE S.A.の設立を決定いたしました。アジアでは、スイーツ業態「GOKOKU」を展開する株式会社フードスタンドインターナショナルが、同社初めてのカフェ業態である「GOKOKU CAFE」をタイ・バンコクに出店いたしました。

・「食品生産事業と六次産業化」について

株式会社弘乳舎が、全国の「牛角」ブランド店へのＰＢアイスクリームの提供をはじめ、グループ外企業のＰＢ商品の開発・販売も積極的に展開しております。九州乳業株式会社は、ヨーグルトや豆乳を中心とした製品開発を続けており、販路をディスカウントストア等にも拡大することで、着実に収益基盤の拡充を進めております。また、前年度子会社化した茨城乳業株式会社と九州乳業株式会社において、共同生産販売体制を構築し、全国規模の事業エリアの拡大を進めております。

以上により、当連結会計年度の売上高は36,244百万円（前年同期比54.3％増)、営業利益は1,078百万円（前年同期比32.0％増)、経常利益は922百万円(前年同期比27.3％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は526百万円（前年同期比1.2％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[販売事業]

当連結会計年度末における、当社グループの店舗数は前述のとおり713店舗となりました。内訳は直営店118店舗（前年同期比69店舗の増加)、フランチャイズ店595店舗（前年同期比210店舗の増加）となります。既存ブランドの「牛角」が６店舗純増、「どさん子」等の234店舗、「ベーグル＆ベーグル」等の42店舗、更に「キムカツ」「ゲンカツ」４店舗などが増加した一方で、釜飯串焼居酒屋「とりでん」５店舗及び焼鳥居酒屋ブランド「浪花屋鳥造」４店舗などが減少いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は12,872百万円（前年同期比37.7％増)、営業利益は826百万円（前年同期比20.0％減）となりました。

[流通事業]

当社グループ流通事業部門は、当連結会計年度に加わったオランダ２法人を併せ、海外子会社５社により構成されております。この中でも、T&S Enterprises (London) Limited及び米国で生鮮食材の卸事業を手掛けるPacific Paradise Foods, Inc.の業績が大きく貢献した結果、当連結会計年度における売上高は4,079百万円（前年同期比88.6％増)、営業利益は83百万円(前年同期比29.7％増）となりました。

[生産事業]

前年度子会社化した九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社が、当連結会計年度において通期で業績に貢献しました。中でも九州乳業株式会社は乳製品、特にヨーグルトや豆乳の販売が売上高前年比で20％超の伸びを示し、これが全体の売上高を押し上げました。また、株式会社弘乳舎は、余剰乳の加工受託事業が堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度における売上高は19,241百万円（前年同期比60.7％増)、営業利益は631百万円（前年同期比166.0％増）となりました。

［その他事業］

その他事業の内容といたしましては、店舗開発事業等による売上などがあり、当連結会計年度における売上高は50百万円（前年同期比229.2％増）、営業利益は１百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,261百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る造作の費用、生産事業における設備投資及び更新工事等の費用であります。

③ 資金調達の状況

平成28年４月に当社は、株式会社神明ホールディング（現株式会社神明）及びアサヒビール株式会社に対して、第三者割当増資を実施しております。この第三者割当増資の結果、資本金が941百万円、資本準備金が941百万円、それぞれ増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ．株式の取得

当社及び子会社は以下の会社の株式を取得いたしました。

取得日	会社名	取得後の株式保有割合
平成28年７月８日	株式会社フルッタフルッタ	14.7%
平成28年７月25日	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	11.7%
平成28年９月20日	Atariya Foods Netherlands B.V.	100.0%
平成28年９月20日	Atariya Horeca B.V.	100.0%
平成28年11月30日	株式会社ドリームコーポレーション	96.0%
平成28年11月30日	株式会社小僧寿し	13.7%

（注）　当社子会社の株式会社弘乳舎は、平成28年７月８日に株式会社フルッタフルッタの株式175,000株を144,200千円で取得しております。

ロ．転換社債型新株予約権付社債の引受

当社及び子会社は以下の会社の転換社債型新株予約権付社債を引き受けました。

取得日	会社名	金額等
平成28年７月８日	株式会社フルッタフルッタ	金50,000千円 （額面100円につき金100円）
平成29年３月27日	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	金1,200,000千円 （額面100円につき金100円）

（注）1. 当社子会社の株式会社弘乳舎は、平成28年７月８日に株式会社フルッタフルッタが発行した第１回転換社債型新株予約権付社債55,000千円（新株予約権55個）を引き受けました。

2. 当社は、平成29年３月27日にジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社が発行した第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）1,200,000千円（新株予約権24個）を引き受けました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第８期 (平成26年3月期)	第９期 (平成27年3月期)	第10期 (平成28年3月期)	第11期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	9,396,404	11,167,069	23,495,338	36,244,906
経 常 利 益（千円）	460,957	622,639	724,403	922,260
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	300,648	388,912	520,624	526,946
１株当たり当期純利益(円)	16.41	20.46	23.19	18.13
総　資　産（千円）	9,728,362	11,231,788	23,633,125	27,722,261
純　資　産（千円）	1,886,491	2,717,860	5,243,651	7,715,945
１株当たり純資産額(円)	94.64	128.36	197.56	246.64

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第８期 (平成26年3月期)	第９期 (平成27年3月期)	第10期 (平成28年3月期)	第11期 (当事業年度)
売　上　高（千円）	1,014,480	1,892,321	3,070,519	6,487,970
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△48,511	56,747	△99,860	2,612,858
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△35,037	144,804	△91,566	2,607,457
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△1.91	7.62	△4.08	89.69
総　資　産（千円）	5,010,614	6,393,702	13,368,381	15,838,709
純　資　産（千円）	269,931	844,553	2,607,867	7,299,465
１株当たり純資産額(円)	12.09	40.58	104.65	244.00

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

名　　称	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社プライム・リンク	300,000　千円	100.0%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株 式 会 社 と り 鉄	100,000　千円	100.0	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株式会社フードスタンドインターナショナル	500　千円	100.0	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株 式 会 社 弘 乳 舎	100,000　千円	93.4	乳製品等の製造及び販売
レゾナンスダイニング株式会社	20,000　千円	100.0	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
茨 城 乳 業 株 式 会 社	30,000　千円	72.8	乳製品の受託加工及び製造販売等
T&S Enterprises(London)Limited	1,000　英ポンド	100.0	水 産 物 加 工、 卸 販 売
S.K.Y Enterprise UK Limited	100　英ポンド	100.0	食 品 の 輸 出 入、 卸 販 売
Sushi Bar Atari-Ya Limited	1,000　英ポンド	100.0	飲食店の運営及び水産物等の小売事業
Atariya S.K.Y GmbH,Meerbusch	25,000　ユーロ	90.0	食 品 の 輸 出 入、 卸 販 売
株式会社TOMONIゆめ牧舎	100,000　千円	79.0	生乳の出荷や仔牛の生産
九 州 乳 業 株 式 会 社	10,000　千円	95.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
み ど り 九 州 協 同 組 合	1,000　千円	71.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
Pacific Paradise Foods, Inc.	550,000　米ドル	100.0	食材輸入・加工及び卸販売
株 式 会 社 ど さ ん 子	80,000　千円	90.7	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株式会社ドリームコーポレーション	100,000　千円	96.0	ベーグル、菓子、惣菜等の製造、輸出入、販売及び卸売業 飲 食 店 の 経 営　等
Atariya Foods Netherlands B.V.	365,293　ユーロ	100.0	食料品・原材料輸入販売事業
Atariya Horeca B.V.	45,378　ユーロ	100.0	日本食の仕入及び小売販売

（注）1. 株式会社とり鉄は、平成29年4月1日付で、同社（現株式会社アスラポート）を存続会社、株式会社プライム・リンク、レゾナンスダイニング株式会社及び株式会社どさん子を消滅会社として吸収合併しました。

2. ASRAPPORT FRANCE SASは、平成28年7月29日付で同社株式を譲渡した結果、当社の連結範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「食のバリューチェーンを構築する」にあたり、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」及び「食品生産事業と六次産業化」の各戦略について、以下の課題に対処すべきであると考えております。

① 既存ブランドの競争力強化と成長

既存ブランドについては、品質の向上に努めながら食材原価の低減にも取り組み収益性を高める傍ら、メニューや価格設定、店舗デザインなど市場や立地、顧客ニーズの変化に応じた業態のリモデルを行い、お客様満足度の向上に積極的に努めます。また、グループを挙げた店舗開発・加盟店開発の強化により積極的な出店を実施します。

② ブランド・ポートフォリオの多様化

焼肉、居酒屋、ステーキなど既存のディナー業態に加え、ファストフードや洋菓子、またラーメン等の麺業態も含め、ランチに集客可能なブランドの展開にも注力し、多様化するライフスタイルとそれに伴う食のニーズに対応してまいります。また国内外問わず他社ブランドのフランチャイズ本部構築、展開支援にも注力し、展開ブランドを増やしてまいります。

③ 海外市場への進出

国内の成熟市場に比較し海外市場は、アジアを中心とした新興国や欧州、北米などで日本食の人気が高まっており、今後も日本食への需要の伸びが予測されます。これら市場に向けて外食の店舗出店や食品の輸出等に取り組み、潜在力の大きな市場の需要獲得を目指します。

④ 食品生産事業と六次産業化への取り組み

茨城乳業株式会社、九州乳業株式会社においては、自社ブランドによる製品の製造・販売を今後も継続・強化してまいります。また、株式会社弘乳舎においてはこれまで強みのあった受託製品の製造に加え、自社ブランド商品の開発、販売を強化してまいります。これらの子会社では、すでに行っている自社グループ運営の外食業態での業務用商品の使用の拡大や、自社グループ外事業者へのＰＢ商品の開発・販売、コンシューマー向け商品の開発・販売にも注力し、自社グループ内外を広く巻き込んで価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

① 販売事業

外食店の直営店の運営、フランチャイズ店の募集及び経営指導並びにこれらの店舗に対するマーチャンダイジング事業。

② 流通事業

米国及び欧州における、食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③ 生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造。仔牛の肥育や牧草の育成など。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

株式会社アスラポート・ダイニング(当社)	本　　社	東京都品川区
株式会社プライム・リンク	本　　社	東京都品川区
	大阪支社	大阪府大阪市北区
株式会社とり鉄	本　　社	東京都品川区
株式会社フードスタンドインターナショナル	本　　社	東京都品川区
	支社・工場	大阪府吹田市江坂町
株式会社弘乳舎	本社・工場	熊本県熊本市北区
レゾナンスダイニング株式会社	本　　社	大阪府大阪市北区
茨城乳業株式会社	本社・工場	茨城県石岡市
T&S Enterprises(London)Limited	本　　社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
S.K.Y Enterprise UK Limited	本　　社	イギリス/マートン・ロンドン特別区
Sushi Bar Atari-Ya Limited	本　　社	イギリス/バーネット・ロンドン特別区
Atariya S.K.Y GmbH,Meerbusch	本　　社	ドイツ/メルブッシュ
株式会社TOMONIゆめ牧舎	本社・牧場	北海道寿都郡黒松内町
九州乳業株式会社	本社・工場	大分県大分市
みどり九州協同組合	本社・工場	大分県大分市
Pacific Paradise Foods, Inc.	本　　社	アメリカ/カリフォルニア州・ロスアンゼルス市
株式会社どさん子	本　　社	東京都品川区
Ataruya Foods Netherlands B.V.	本　　社	オランダ/アムステルダム市
Atariya Horeca B.V	本　　社	オランダ/アムステルダム市
株式会社ドリームコーポレーション	本　　社	東京都品川区
	工　　場	東京都江戸川区

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
794（655）名	173（266）名

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	11名	40.7歳	3.2年

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	2,956百万円
株式会社東日本銀行	606
農林中央金庫	600
株式会社横浜銀行	562
株式会社肥後銀行	558

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　49,500,000株
② 発行済株式の総数　　29,888,039株（自己株式2,400株を除く。）
③ 株主数　　13,557名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
HSIグローバル株式会社	10,643,467株	35.61%
株式会社神明	2,926,000	9.78
アサヒビール株式会社	1,433,000	4.79
株式会社田中文悟商店	1,169,724	3.91
鈴木成和	913,242	3.05
川上統一	411,160	1.37
檜垣周作	350,000	1.17
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	222,786	0.74
THE BANK OF NEW YORK -JASDECNON- TREATY ACCOUNT	210,975	0.70
ワイエスフード株式会社	199,300	0.66

（注） 持株比率は自己株式（2,400株）を控除して計算いたしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

② 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は、平成29年３月16日及び平成29年３月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行しております。
当該新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行されるものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。なお、付与対象者に対する業務執行の対価としてではなく、各人の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村敏夫	当社管理本部長 株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社弘乳舎 監査役 株式会社とり鉄 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役（監査等委員）
代表取締役会長	檜垣周作	HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 株式会社プライム・リンク 代表取締役社長 株式会社とり鉄 取締役 株式会社フードスタンドインターナショナル 代表取締役 九州乳業株式会社 代表取締役社長 株式会社弘乳舎 代表取締役 Pacific Paradise Foods,Inc. 取締役 株式会社どさん子 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 株式会社ドリームコーポレーション 代表取締役 T&S Enterprises(London) Limited 取締役 S.K.Y Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役会長 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役
取締役	小林剛	株式会社プライム・リンク 取締役 株式会社とり鉄 代表取締役会長 株式会社どさん子 代表取締役社長
取締役	森下將典	海外戦略本部長兼、経営企画室長 株式会社どさん子 代表取締役会長 T&S Enterprises(London) Limited 取締役 S.K.Y Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役 株式会社小僧寿し 代表取締役社長 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	齊　藤　隆　光	株式会社ドリームコーポレーション 取締役 茨 城 乳 業 株 式 会 社　監 査 役 T&S Enterprises(London) Limited 監査役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 監査役 レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役会長 株 式 会 社 小 僧 寿 し　監 査 役 株 式 会 社 弘 乳 舎　取 締 役 Atariya S.K.Y. GmbH. 監 査 役 S.K.Y Enterprise UK Limited 監査役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 監査役 Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 Atariya Horeca B.V. 監 査 役
取　締　役	宇　野　友三郎	大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長
常勤監査役	大　野　千　幸	阪神酒販株式会社　社外監査役
監　査　役	森　本　晃　一	公　認　会　計　士
監　査　役	阿　部　夏　朗	株式会社Y's & partners　代表取締役社長 株 式 会 社 ラ ク ス　社 外 監 査 役
監　査　役	浅　川　　威	株式会社クールミント　代表取締役社長

（注）1. 取締役宇野友三郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は宇野友三郎氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役大野千幸氏、阿部夏朗氏及び浅川威氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役大野千幸氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 監査役森本晃一氏、阿部夏朗氏及び浅川威氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査役については、いずれも１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役	6名	52百万円
（うち社外取締役）	（1）	（1）
監査役	4	7
（うち社外監査役）	（3）	（5）
合　　計	10	59

（注）1.　取締役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第１回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
2.　監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第１回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、大阪サニタリー株式会社及びサニタリーホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式（自己株式2,400株を除く。）の総数のうち35.61％を保有するHSIグローバル株式会社の100％親会社であります。当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

社外監査役阿部夏朗氏は、株式会社Y’s & partnersの代表取締役社長及び株式会社ラクスの社外監査役であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役浅川威氏は、株式会社クールミントの代表取締役社長であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役　宇　野　友三郎	11 回	91.6 %	―	―
監査役　大　野　千　幸	12 回	100.0 %	12 回	100.0 %
監査役　阿　部　夏　朗	12 回	100.0 %	12 回	100.0 %
監査役　浅　川　　威	10 回	100.0 %	10 回	100.0 %

（注）
1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
3. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関しての豊富な知識と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
4. 監査役阿部夏朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
5. 監査役浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を述べております。
6. 監査役浅川威氏は、平成28年６月に就任しております。在任期間中に開催された取締役会及び監査役会の回数はそれぞれ10回となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　至誠清新監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後さらなる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において十分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社（アスラポート・ダイニンググループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、アスラポート・ダイニンググループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ．アスラポート・ダイニンググループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

ハ．これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。

ニ．コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。

ホ．アスラポート・ダイニンググループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．アスラポート・ダイニンググループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。

ロ．各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．中期事業（経営）計画を定め、アスラポート・ダイニンググループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。

ロ．各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
ハ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
ニ．グループ経営会議を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。

⑤　その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
イ．子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ロ．子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ．監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。
ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。

⑩　子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

イ．監査役は、子会社の取締役会または重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。

ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。

⑪　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報を保護する体制を整備する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ．代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）のうち、「会社法の一部を改正する法律」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

①　主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が１回を除く全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は28回、監査役会は12回、経営会議は毎週１回、リスクマネジメント委員会は３回、コンプライアンス委員会は１回開催いたしました。

②　監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役である大野千幸氏が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③　内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。その一環として、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金については、中長期的な視点に立ち、新規出店や既存店の改装、業態開発などの設備投資、M&A、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きます。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,342,335**	**流動負債**	**11,478,037**
現金及び預金	6,305,971	支払手形及び買掛金	2,754,801
受取手形及び売掛金	3,840,460	短期借入金	3,063,880
商品及び製品	1,154,067	1年内返済予定の長期借入金	3,305,634
仕掛品	23,366	リース債務	48,478
原材料及び貯蔵品	368,514	未払法人税等	155,738
繰延税金資産	72,711	賞与引当金	24,824
短期貸付金	827,508	その他	2,124,679
その他	826,483	**固定負債**	**8,528,279**
貸倒引当金	△76,747	長期借入金	6,123,300
固定資産	**14,379,926**	リース債務	45,599
有形固定資産	**6,496,967**	繰延税金負債	669,389
建物及び構築物	2,061,240	債務保証損失引当金	68,176
機械装置及び運搬具	956,810	退職給付に係る負債	408,938
土地	3,074,486	資産除去債務	267,146
リース資産	106,197	その他	945,730
建設仮勘定	39,775	**負債合計**	**20,006,316**
その他	258,456	**純資産の部**	
無形固定資産	**3,814,156**	**株主資本**	**7,541,517**
のれん	3,709,525	**資本金**	**2,910,363**
その他	104,630	**資本剰余金**	**2,881,267**
投資その他の資産	**4,068,802**	**利益剰余金**	**1,751,314**
投資有価証券	2,669,367	**自己株式**	**△1,428**
長期貸付金	197,141	**その他の包括利益累計額**	**△170,004**
繰延税金資産	829	**その他有価証券評価差額金**	**63,440**
その他	2,056,297	**為替換算調整勘定**	**△233,444**
貸倒引当金	△854,833	**新株予約権**	**6,680**
		非支配株主持分	**337,751**
		純資産合計	**7,715,945**
資産合計	**27,722,261**	**負債及び純資産合計**	**27,722,261**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**36,244,906**
売上原価		**25,700,228**
売上総利益		**10,544,677**
販売費及び一般管理費		**9,465,699**
営業利益		**1,078,978**
営業外収益		
受取利息	36,026	
受取配当金	1,445	
貸倒引当金戻入額	52,886	
受取家賃	19,773	
その他	67,967	178,097
営業外費用		
支払利息	132,077	
持分法による投資損失	51,623	
為替差損	38,453	
その他	112,661	334,816
経常利益		**922,260**
特別利益		
固定資産売却益	5,657	
補助金収入	181,534	
資産除去債務戻入益	23,742	
負ののれん発生益	66,465	
その他	64,994	342,394
特別損失		
固定資産売却損	3,129	
固定資産除却損	10,582	
固定資産圧縮損	24,900	
減損損失	58,371	
店舗閉鎖損失	37,860	
災害による損失	30,923	
その他	26,269	192,036
税金等調整前当期純利益		**1,072,618**
法人税、住民税及び事業税	366,328	
法人税等調整額	101,203	467,531
当期純利益		**605,087**
非支配株主に帰属する当期純利益		78,140
親会社株主に帰属する当期純利益		**526,946**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,902,254	1,861,590	1,224,367	△1,428	4,986,784
当期変動額					
新株の発行	1,008,109	1,008,109	―	―	2,016,218
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	526,946	―	526,946
連結子会社株式の取得による持分の増減	―	11,567	―	―	11,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	1,008,109	1,019,677	526,946	―	2,554,733
当期末残高	2,910,363	2,881,267	1,751,314	△1,428	7,541,517

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,405	△76,630	△72,224	4,522	324,568	5,243,651
当期変動額						
新株の発行	―	―	―	―	―	2,016,218
親会社株主に帰属する当期純利益	―	―	―	―	―	526,946
連結子会社株式の取得による持分の増減	―	―	―	―	―	11,567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,034	△156,814	△97,779	2,157	13,182	△82,439
当期変動額合計	59,034	△156,814	△97,779	2,157	13,182	2,472,294
当期末残高	63,440	△233,444	△170,004	6,680	337,751	7,715,945

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社アスラポート・ダイニング
　取締役会　御中

至 誠 清 新 監 査 法 人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　高　砂　晋　平　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　和　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アスラポート・ダイニングの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。又、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,195,601**	**流動負債**	**4,945,410**
現金及び預金	2,499,818	買掛金	318,353
売掛金	356,091	短期借入金	2,138,807
商品	42,767	1年内返済予定の長期借入金	1,836,988
原材料	17,412	未払金	71,810
貯蔵品	389	未払費用	110,937
前払費用	51,482	未払法人税等	40,096
短期貸付金	738,385	前受金	352,141
繰延税金資産	9,264	預り金	5,748
未収入金	140,033	その他	70,527
その他	404,273	**固定負債**	**3,593,833**
貸倒引当金	△64,316	長期借入金	3,403,493
固定資産	**11,643,107**	長期未払金	9,921
有形固定資産	**382,164**	長期割賦未払金	96,845
建物	264,317	繰延税金負債	36,977
工具、器具及び備品	78,254	資産除去債務	21,836
リース資産	2,411	その他	24,758
建設仮勘定	37,180	**負債合計**	**8,539,243**
無形固定資産	**18,410**	**純資産の部**	
ソフトウェア	18,410	**株主資本**	**7,222,431**
投資その他の資産	**11,242,532**	**資本金**	**2,910,363**
投資有価証券	2,229,484	**資本剰余金**	**2,980,026**
関係会社株式	8,616,961	資本準備金	2,610,363
長期貸付金	158,021	その他資本剰余金	369,663
敷金及び保証金	187,796	**利益剰余金**	**1,333,468**
その他	58,559	その他利益剰余金	1,333,468
貸倒引当金	△8,290	繰越利益剰余金	1,333,468
		自己株式	**△1,428**
		評価・換算差額等	**70,354**
		その他有価証券評価差額金	**70,354**
		新株予約権	**6,680**
		純資産合計	**7,299,465**
資産合計	**15,838,709**	**負債及び純資産合計**	**15,838,709**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**6,487,970**
売　上　原　価		**2,637,815**
売　上　総　利　益		**3,850,155**
販売費及び一般管理費		**1,092,679**
営　業　利　益		**2,757,475**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	31,960	
受　取　配　当　金	1,436	
為　替　差　益	5,014	
そ　の　他	2,729	41,141
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	115,315	
貸倒引当金繰入額	24,078	
そ　の　他	46,365	185,758
経　常　利　益		**2,612,858**
特　別　利　益		
新株予約権戻入益	29	29
特　別　損　失		
関係会社株式評価損	15,517	
そ　の　他	305	15,822
税引前当期純利益		**2,597,065**
法人税、住民税及び事業税	△11,925	
法人税等調整額	1,533	△10,391
当　期　純　利　益		**2,607,457**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,902,254	1,602,254	369,663	1,971,917	△1,273,988	△1,273,988
当期変動額						
新株の発行	1,008,109	1,008,109	―	1,008,109	―	―
当期純利益	―	―	―	―	2,607,457	2,607,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
当期変動額合計	1,008,109	1,008,109	―	1,008,109	2,607,457	2,607,457
当期末残高	2,910,363	2,610,363	369,663	2,980,026	1,333,468	1,333,468

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,428	2,598,755	4,589	4,589	4,522	2,607,867
当期変動額						
新株の発行	―	2,016,218	―	―	―	2,016,218
当期純利益	―	2,607,457	―	―	―	2,607,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	65,765	65,765	2,157	67,922
当期変動額合計	―	4,623,675	65,765	65,765	2,157	4,691,598
当期末残高	△1,428	7,222,431	70,354	70,354	6,680	7,299,465

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

株式会社アスラポート・ダイニング
　取締役会　御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　高　砂　晋　平　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　和　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アスラポート・ダイニングの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。又、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲算し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠清新監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社アスラポート・ダイニング　監査役会

常勤監査役　大　野　千　幸　㊞

監　査　役　森　本　晃　一　㊞

監　査　役　阿　部　夏　朗　㊞

監　査　役　浅　川　　威　㊞

（注）　監査役大野千幸、阿部夏朗及び浅川威の３氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

将来における事業規模の拡大等に備えて、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするために、現行定款第６条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を4,950万株から１億株に増加させるものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 49,500,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 100,000,000株とする。

第２号議案　取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役６名全員は任期満了となります。つきましては、環境変化による新たな課題に迅速かつ柔軟に対応することと、実態に合わせた適正な取締役の員数とするため、取締役１名を減員し、５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣　周作（ひがき　しゅうさく） （昭和51年１月13日）	平成11年４月 アサヒビール株式会社 平成13年11月 阪神酒販株式会社　代表取締役社長（現任） 平成21年３月 HSIグローバル株式会社　代表取締役社長（現任） 平成21年６月 当社　取締役 株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　取締役 平成21年10月 当社　代表取締役社長 株式会社プライム・リンク　代表取締役会長 平成23年６月 株式会社プライム・リンク　代表取締役社長 平成24年１月 株式会社フードスタンドインターナショナル　代表取締役（現任） 平成25年４月 九州乳業株式会社　代表取締役社長（現任） 平成25年９月 株式会社弘乳舎　代表取締役（現任） 平成26年６月 Pacific Paradise Foods,Inc.　取締役（現任） 平成27年４月 株式会社どさん子　取締役 茨城乳業株式会社　取締役（現任） 平成27年６月 株式会社ドリームコーポレーション　代表取締役 平成27年７月 T&S Enterprises (London) Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役（現任） Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役（現任） 平成27年12月 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 平成28年２月 株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役（現任） 当社　代表取締役会長（現任） ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長（現任） 平成28年３月 株式会社フンドーダイ五葉　代表取締役会長（現任） 株式会社小僧寿し　取締役（現任） 平成28年４月 株式会社DSKグループ（現株式会社アスラポート）　取締役 平成29年２月 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役(現任) Atariya Horeca B.V. 取締役（現任） 平成29年４月 Atariya Foods Limited 取締役（現任） 株式会社アスラポート　代表取締役社長（現任）	350,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣 周作（ひがき しゅうさく） （昭和51年１月13日）	（重要な兼職の状況） 阪神酒販株式会社　代表取締役社長 HSIグローバル株式会社　代表取締役社長 株式会社フードスタンドインターナショナル　代表取締役 九州乳業株式会社　代表取締役社長 株式会社弘乳舎　代表取締役 Pacific Paradise Foods,Inc.　取締役 茨城乳業株式会社　取締役 株式会社ドリームコーポレーション　代表取締役 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長 株式会社フンドーダイ五葉　代表取締役会長 株式会社小僧寿し　取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V.　取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社アスラポート　代表取締役社長	前頁参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	森下 將典（もりした まさのり） （昭和42年４月１日）	平成２年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 平成12年11月　メリルリンチ日本証券株式会社 平成17年６月　アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）取締役 平成21年２月　アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長 平成24年10月　株式会社どさん子　代表取締役社長 平成25年２月　株式会社ホッコク（現株式会社アスラポート）　代表取締役社長 平成26年６月　当社　取締役海外戦略本部長 平成27年４月　当社　取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises (London) Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役（現任） 平成27年12月　株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 平成28年３月　株式会社小僧寿し　代表取締役社長（現任） 平成28年４月　株式会社どさん子　代表取締役会長 平成29年２月　Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役(現任) Atariya Horeca B.V. 取締役（現任） 平成29年３月　Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役（現任） 平成29年４月　Atariya Foods Limited 取締役（現任） （重要な兼職の状況） T&S Enterprises (London) Limited　取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役 Atariya Foods Limited 取締役	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小林　剛（こばやし　つよし） （昭和45年11月10日）	平成12年８月　株式会社タスコシステム 平成18年５月　株式会社東京タスコ　代表取締役社長 平成19年１月　株式会社TASCOキャピタル　代表取締役社長 プラスネット株式会社　代表取締役社長 平成19年８月　株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　代表取締役社長 平成22年11月　レゾナンスダイニング株式会社　取締役 平成25年６月　当社　取締役（現任） 株式会社プライム・リンク　取締役 平成28年３月　株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　代表取締役会長 平成28年４月　株式会社どさん子　代表取締役社長 平成29年４月　株式会社アスラポート　常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アスラポート　常務取締役	126,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	齊藤 隆光（さいとう りゅうこう） （昭和48年８月31日）	平成14年１月　国際キャピタル株式会社 平成20年５月　阪神酒販株式会社 平成21年１月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役社長 平成21年11月　当社　管理本部長 平成27年６月　株式会社ドリームコーポレーション　取締役（現任） 茨城乳業株式会社　監査役（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises (London) Limited　監査役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役（現任） 平成28年３月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役会長 株式会社小僧寿し　監査役（現任） 平成28年６月　株式会社弘乳舎　取締役（現任） 当社　取締役（現任） 平成29年３月　Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　監査役（現任） Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役（現任） Atariya Horeca B.V. 監査役（現任） 平成29年４月　Atariya Foods Limited 監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ドリームコーポレーション　取締役 茨城乳業株式会社　監査役 T&S Enterprises (London) Limited　監査役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役 株式会社小僧寿し　監査役 株式会社弘乳舎　取締役 Atariya S.K.Y. GmbH.　監査役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　監査役 Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 Atariya Horeca B.V. 監査役 Atariya Foods Limited 監査役	163,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	宇野（うの） 友三郎（ともさぶろう） （昭和25年３月13日）	昭和51年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店 平成２年４月　大阪サニタリー金属工業協同組合　理事 平成４年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店長兼理事 平成８年５月　サニタリープラント株式会社　取締役 平成９年５月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長兼東京支店長 平成12年５月　サニタリープラント株式会社　代表取締役 平成15年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長 平成26年６月　大阪サニタリー金属工業協同組合　相談役 当社　社外取締役（現任） 平成27年６月　大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長（現任） 平成27年９月　サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長	―

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年３月31日現在のものであります。
3. 宇野友三郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は宇野友三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 宇野友三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 宇野友三郎氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
6. 宇野友三郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
7. 宇野友三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
8. 宇野友三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 宇野友三郎氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大野千幸氏、森本晃一氏及び阿部夏朗氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大野（おおの）　千幸（ちさち） （昭和39年７月２日）	平成２年２月　ソロモンブラザーズ・アジア・リミテッド 平成８年10月　メリルリンチ日本証券株式会社　債券部　ディレクター 平成15年１月　UBS証券会社　債券部　ディレクター 平成16年５月　日興シティグループ証券株式会社　債券部　ローン事業部長 平成21年８月　阪神酒販株式会社　社外監査役（現任） 平成21年12月　当社　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 阪神酒販株式会社　社外監査役	―
2	森本（もりもと）　晃一（こういち） （昭和47年10月７日）	平成７年４月　豊田通商株式会社 平成11年10月　株式会社エルシーアール国土利用研究所 平成14年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 平成20年10月　吉田・森本公認会計士事務所　代表パートナー（現任） 平成21年７月　誠栄監査法人　代表社員（現任） 平成21年12月　当社　社外取締役 平成25年６月　当社　監査役（現任）	20,000株
3	阿部（あべ）　夏朗（なつろう） （昭和50年７月19日）	平成10年４月　アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社） 平成14年８月　株式会社ワイズテーブルコーポレーション　経営企画室長 平成16年10月　夢の街創造委員会株式会社　取締役 平成16年11月　夢の街創造委員会株式会社　取締役副社長 平成21年４月　株式会社Y's and partners　代表取締役社長（現任） 平成21年12月　当社　社外監査役（現任） 平成26年６月　株式会社ラクス　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Y's and partners　代表取締役社長 株式会社ラクス　社外監査役	―

（注）1.　各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2.　上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年３月31日現在のものであります。
3.　大野千幸氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は大野千幸氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4.　大野千幸氏を社外監査役候補者とした理由は、金融及びコーポレートファイナンスに関する知識と企業活動に関する豊富な見識からの経営全般の監視と有効な助言を期待するためです。また、大野千幸氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 阿部夏朗氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は阿部夏朗氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 阿部夏朗氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験から経営全般の監視と有効な助言を期待するためです。
7. 当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査役については、いずれも１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
8. 大野千幸氏及び阿部夏朗氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、いずれも７年６ヶ月となります。
9. 大野千幸氏及び阿部夏朗氏は、いずれも当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
10. 大野千幸氏及び阿部夏朗氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
11. 大野千幸氏及び阿部夏朗氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 大野千幸氏及び阿部夏朗氏は、いずれも過去２年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

※会場が昨年と異なっております。以下の会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場をお願い申しあげます。

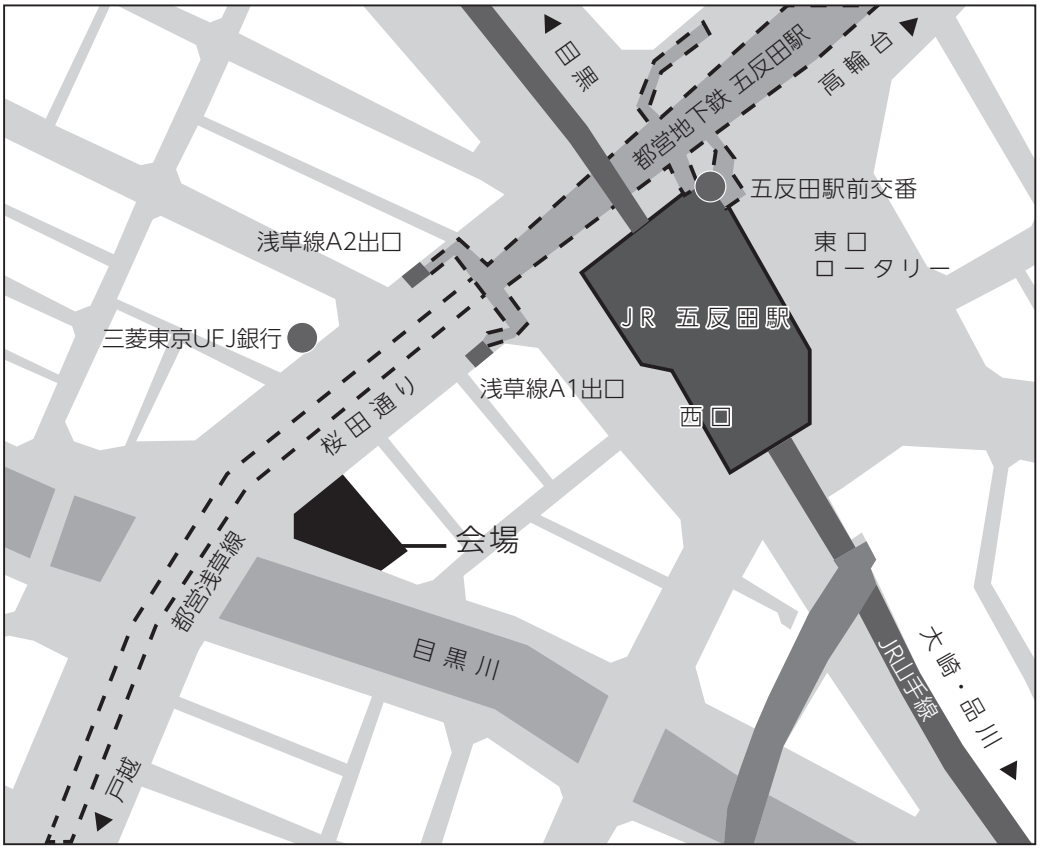

会　場　東京都品川区西五反田一丁目３番８号
五反田御幸ビル２階　アリアル会議室ANNEX
TEL　03-6311-8899（代表）

最寄駅　ＪＲ山手線 / 五反田駅（西口）　徒歩２分
都営浅草線 / 五反田駅（Ａ１出口）　徒歩１分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。